

令和5年度

教育・保育施設への新規入園のご案内

→問合せ 子育て支援課 ☎274-8557

令和5年4月に市内外の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所などに入園を希望する保護者を対象に入園申込書の配布を行います。この入園申込書は「教育・保育給付認定」の申請書も兼ねています。教育・保育給付認定を受けなければ入園できませんので、公立・私立施設ともに必ず入園申込書を提出してください。

なお、令和5年度の途中で育児休業が終了し、職場復帰を予定している人で、市内の施設に入園を希望する場合も、仮申請として入園申込書を提出してください。

1号認定(教育)を希望する人

別途、手続きが必要になる場合があります。入園を希望する施設に確認してください。

2・3号認定(保育)を希望する人

「保育を必要とする事由」が必要となります。詳細は入園申込書配布時にお渡しするしおりをご覧ください。

▶認定区分について

1号認定(教育) … 児童が満3歳以上で教育を希望する場合があります。(幼稚園、認定こども園(教育))

2号認定(保育) … 児童が満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合があります。
(保育園、認定こども園(保育))

3号認定(保育) … 児童が満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合があります。
(保育園、認定こども園(保育)、小規模保育事業所)

入園申込書の配布、申請方法など

	市内の施設へ入所を希望する人 (公立保育園、認定こども園、小規模保育事業所)	市外の施設へ入所を希望する人 (幼稚園、認定こども園、保育園など)
配布場所	第1希望の施設または子育て支援課	子育て支援課
配布期間	1号認定 希望する施設にお問い合わせください	10月3日(月)～14日(金)
	2・3号認定 10月3日(月)～14日(金)	
申請場所	1号認定 希望する施設	子育て支援課
	2・3号認定 市役所本館 防災対策室	
申請期間	1号認定 希望する施設にお問い合わせください	1号認定 希望する施設にお問い合わせください
	2・3号認定 11月14日(月)～16日(水)	2・3号認定 11月1日(火)、2日(水)
転園希望	令和5年4月に転園を希望する場合、上記の申請期間中に申請書を提出してください	

注意事項

- ・入園申込書の配布および受付時間は、午前9時から午後5時までです。
- ・申請期間を過ぎた場合は、1次選考として取り扱いできません。
- ・市内の私立認定こども園に入園希望の人は、次のページにある入園手続きが必要です。
- ・入園申込書は子育て支援センターでもお渡しできます。手続きの詳細は子育て支援課にお問い合わせください。

市内の私立認定こども園への入園手続きについて

市内の私立認定こども園への入園手続きは、次の通りです。手続きの詳細は、入園を希望する施設にお問い合わせください。

まみい・キッズこども園

園内見学も随時受け付けています。詳細は、まみい・キッズこども園ホームページをご覧ください。

要項配布 9月26日(月)～

配布場所 まみい・キッズこども園

受付期間 10月17日(月)～22日(土)
午前9時～午後5時

→問合せ まみい・キッズこども園 ☎273-3522
✉info@mammy.ed.jp

認定こども園わかば幼稚園

1号認定児は願書、2・3号認定児は希望調査票を提出してください。

願書・希望調査票配布 10月1日(土) 午前10時～
受付期間

1号認定願書 11月1日(火) 午前10時～

2・3号認定希望調査票 10月15日(土)午前10時
～20日(木)午後6時

→問合せ 認定こども園わかば幼稚園 ☎273-5737

みかさこども園

1・2号認定児は願書を提出してください。

3号認定児の入園案内については、みかさこども園までお問い合わせください。

願書配布 9月24日(土) 午前10時～

受付期間 11月1日(火) 午前10時～正午

→問合せ みかさこども園 ☎273-6386



市内教育・保育施設のお問い合わせ先一覧

主体	施設名	所在地	電話番号	一時保育	乳幼児保育(注1)	開所時間
公立	玉穂保育園(注2)	成島2387-2	273-2205	×	生後6か月～	午前7時30分
公立	田富第一保育園	布施3015	273-3557	×		
公立	田富第二保育園	西花輪2002	273-3072	○		
公立	田富第三保育園	東花輪1173	273-6220	×		
公立	田富北保育園	山之神22-59	273-6301	○	1歳児～	
公立	豊富保育園	大鳥居3790	269-2011	○	生後6か月～	
私立	まみい・キッズこども園(注2、3)	成島1072-1	273-3522	×	生後2か月～	
私立	みかさこども園(注2)	臼井阿原813-6	273-6386	×	生後6か月～	
私立	認定こども園わかば幼稚園(注2)	井之口937-2	273-5737	×		
私立	ゆりかご愛児園【小規模保育事業所】 ※3号認定児のみ	若宮12-9	209-2225	×	生後2か月～	
私立	みんなのいばしょ【小規模保育事業所】 ※3号認定児のみ	東花輪1844-2	225-5589	×	生後6か月～	午前6時30分
私立	西はなわ保育園【小規模保育事業所】 ※3号認定児のみ	西花輪452-2	209-2282	×	生後2か月～	午前7時30分

(注1) 乳幼児保育は定員少数

(注2) 食物アレルギー除去食対応

(注3) 在園児のみ病児・病後児保育(体調不良児対応型)対応

生活困窮者緊急生活支援金について

生活困窮者を支援するため、令和4年度の住民税非課税世帯などに対して、支援金を給付します。

※「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象世帯は受給できません。

対象

- ①**住民税所得割非課税世帯** 基準日(令和4年6月1日)において、中央市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税所得割が非課税である世帯
※1人暮らしの学生など、住民税所得割が課税されている人の扶養を受けている世帯員のみで構成されている世帯は対象外
- ②**家計急変世帯** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月から9月までの収入が減少し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が住民税所得割非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯

※基準日(令和4年6月1日)時点で山梨県外に住民登録がある世帯は対象外

給付額 1世帯あたり3万円

(山梨県1万5,000円、中央市1万5,000円)

※①②の両方に該当しても1世帯3万円のみ

給付方法

①住民税所得割非課税世帯

対象となる可能性がある世帯には、8月下旬より順次、確認書を郵送しています。必要事項を記入し、添付書類を添えて、確認書の発行日から3か月以内に返送してください。

②家計急変世帯

申請時点で住民登録のある市町村に、給与明細書、預金通帳などの収入がわかる書類を添付して、申請してください。

申請期限(②のみ) 令和5年1月31日まで

→問合せ 子育て支援課 ☎274—8557
厚生労働省コールセンター(平日午前9時~午後6時)
☎0120—400—903

がんばれ子育て

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

▶子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活支援を行うため、特別給付金を支給しています。

※「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」との併給はできません。

対象(次のいずれかに該当する人)

- ①令和4年4月分の児童扶養手当が支給された人
※令和4年6月29日に対象口座に支給済み
- ②公的年金(遺族年金、障害年金、高齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しているため、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人
- ※すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、児童扶養手当の申請を

した場合に児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象となります。

- ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

※児童扶養手当法に定める「養育者」も対象

給付額 児童1人あたり5万円

※対象②③は申請が必要です。申請方法などの詳細はお問い合わせください。

- 振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください**
自宅や職場などに山梨県や中央市、厚生労働省の職員などを騙った不審な電話や郵便があった場合、市や南甲府警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

中央市通学者鉄道利用料金助成金について

市では、大学などへの進学を契機とした市外転出を抑制し、市への定住を促進することを目的に、県外の大学など（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、予備校）に鉄道で通学するための通学定期券の購入費用の一部を助成します。

※小学校、中学校、高等学校への通学は対象外。また、県内の大学などへの通学も対象外です。

対象（すべてに該当する人）

- ①市に居住し、市の住民基本台帳に記録されている人
- ②県内の駅から県外の大学などに、通学定期券を購入し鉄道で通学する人

助成額

1月あたりの基準額（2万円）に通学定期券の通学期間月数を乗じた額

※通学定期券の購入金額が基準額に満たない場合は、購入金額（100円未満切り捨て）とします。

申請期限

購入した通学定期券の通用期間の最終日まで（休日の場合は翌営業日）

※通学定期券を購入後、なるべく早めに申請してください。

※申請方法などの詳細は市ホームページ（右記二次元コード）に掲載しています。必ず内容を確認してから、申請をしてください。



市ホームページ
はこちら



ワクチン接種

子宮頸がん予防ワクチンを自費で接種した人へ

▶子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の償還払いについて

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した人が、定期接種の年齢を過ぎてから自費で任意接種した場合に、市が定める金額の範囲内で助成（償還払い）します。

対象（すべてに該当する人）

- ①平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日時点で中央市に住民登録がある人
- ②16歳となる日の属する年度の末日（高校1年生に相当する年度の3月31日）までにHPVワクチンを3回接種していない人
- ③17歳となる日の属する年度の初日（高校2年生に相当する年度の4月1日）から令和4年3月

31日までに、日本国内の医療機関にてHPVワクチン（2価サーバリックスもしくは4価ガーダシル）を自費で接種した人

④償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない人

償還額 市が定める金額の範囲内で、最大3回分までの接種費用の実費に相当する額

※接種に要した交通費や宿泊費、書類の発行に要した文書料などは含みません。

申請期間 令和4年10月1日～令和7年3月31日

※申請方法などの詳細は、市ホームページ（右記二次元コード）に掲載しています。必ず内容を確認してから、申請をしてください。



市ホームページ
はこちら